

ほけんだより 2月

平成30年2月1日
登野城小学校
保健室

☆うちのひとといっしょによみましょう☆

校庭のひかん桜がきれいに咲いています。くる「春」を感じながら、太陽が顔をみせる日には、子どもたちの元気な声が、新しい校舎にひびきわたります。

八重山地区では、インフルエンザの患者急増で、「家族が次々と感染しています・・・」という家庭もあるようです。学校医の宮良先生から、「インフルエンザのA型もB型も流行していて、どちらにもかかる人がいます。油断せずしっかり予防してください」というお話がありました。

《うちの方へ お願いです》

体調管理に気をつけて、感染予防をしっかりとお願いします。

家族みんなで手洗い・うがい！

★カゼ・インフルエンザを予防しよう★

1 外から帰ったら、手洗い・うがいをする

2 部屋の換気をする

3 人ごみではマスクをつける

4 しっかり食べる

決め手は休日にある!?

まだまだ、インフルが流行中。休み明けに体調をくずす人も多いようです。休んだはずなのに、なぜ…?

◆友達と遊びに出かけた。

人の多いところには、かぜのウイルスもいっぱい!! 連れて帰ってきてしまったのかも。

◆たっぷり寝だめをした。

◆夜ふかしを楽しんだ。

いつもと違いすぎる生活リズム

が、体調をくずす原因かも。

休日の過ごし方が、次の1週間の元気を左右します。いつもの生活リズムを乱しすぎないように、気をつけましょう。

インフルエンザにかかったときは・・・

☆出席停止になります。(本人のみ)

医師の診断に基づいて出席停止の扱いをしますので、病院を受診して「インフルエンザ」と診断を受けた場合は学校へ連絡をお願いします。診断書はいりませんが、登校の際、担任と連絡を取り「回復届け出書」に保護者が記入し、学校へ提出して下さい。

☆登校は解熱後2日たってからです。

☆家族にインフルエンザ患者がいる場合は、登校前の検温をお願いします。37.5度以上または37度でも頭痛、だるい、気分不良を訴えるようでしたら無理をせず、家庭で様子を見て下さい

☆登校するときは、必ずマスクをさせてください。

◎「出席期間の基準：早見表」を裏面にのせていますので、ご確認をよろしくお願いします。

☆緊急時の連絡先に変更があった場合は、担任の方へすぐにお知らせください。

学校で急な発熱でつらそうにしている子どもたちがいます。早く安心させてゆっくり休養させてあげたいです。よろしくお願いします。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
 Aくん	発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	学校保健安全 より、インフルエンザ 基準が「解熱後5日 から「発症した後5日 経過後2日(幼稚園 児は発症した後5日 経過するまで」と変 更された。		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			登校可能
 Bくん	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	発症した日から 出席停止が必要 その後は、解熱 止日が延期され		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			登校可能
 Cさん	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			出席停止
 Dさん	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
 Eくん	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

学校保健安全法施行規則の改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が「解熱後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」と変わりました。

発症した日からかざえと、6日間の出席停止が必要ということになります。その後は、解熱した日によって出席停止日が延期されていきます。

出席停止の期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。